

令和8年度当初予算版

箱根町の わかりやすい予算

～予算の「仕組み」と「主な事業」～

箱 根 町

はじめに

市町村の予算書は、数字だらけで、わかりにくいとされています。

本町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっているため、この冊子では、Q&A形式を用いて表やグラフを使用するなど、わかりやすく表現することを心がけています。

本町では、行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さんを迎えるための施策の推進など、安定的な行財政運営を行うために平成 28 年度から「固定資産税の超過課税」を実施していますが、令和 4 年度に財政見通しを立てた結果、中長期的に財源不足が見込まれたため、令和 6 年度以降も超過課税の継続を決定しました。

予算とは、皆さんからお預かりした税金をどのように使うかを決めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択していますが、町の予算がどうなっているのかを、町民の皆さんに、よりわかりやすくお知らせすることが重要と考えています。

この『わかりやすい予算』を通じて、「どのような事業が行われているのか」、「どれくらいの費用がかかっているのか」を知っていただき、今まで以上にまちづくりに関心を持っていただきたいと思います。

その上で、「この事業は、こんなに費用がかかっているのか」、「この事業の費用を、他の事業に回した方が全体として望ましい」などの具体的で建設的な議論につながることを期待しています。

目次

1	基礎知識編	1
2	家計簿編	8
3	歳入編	10
4	歳出編	14
5	主な事業編	18
6	行財政改革の取組み編	27
7	財源不足への対応編	30
8	資料編	34

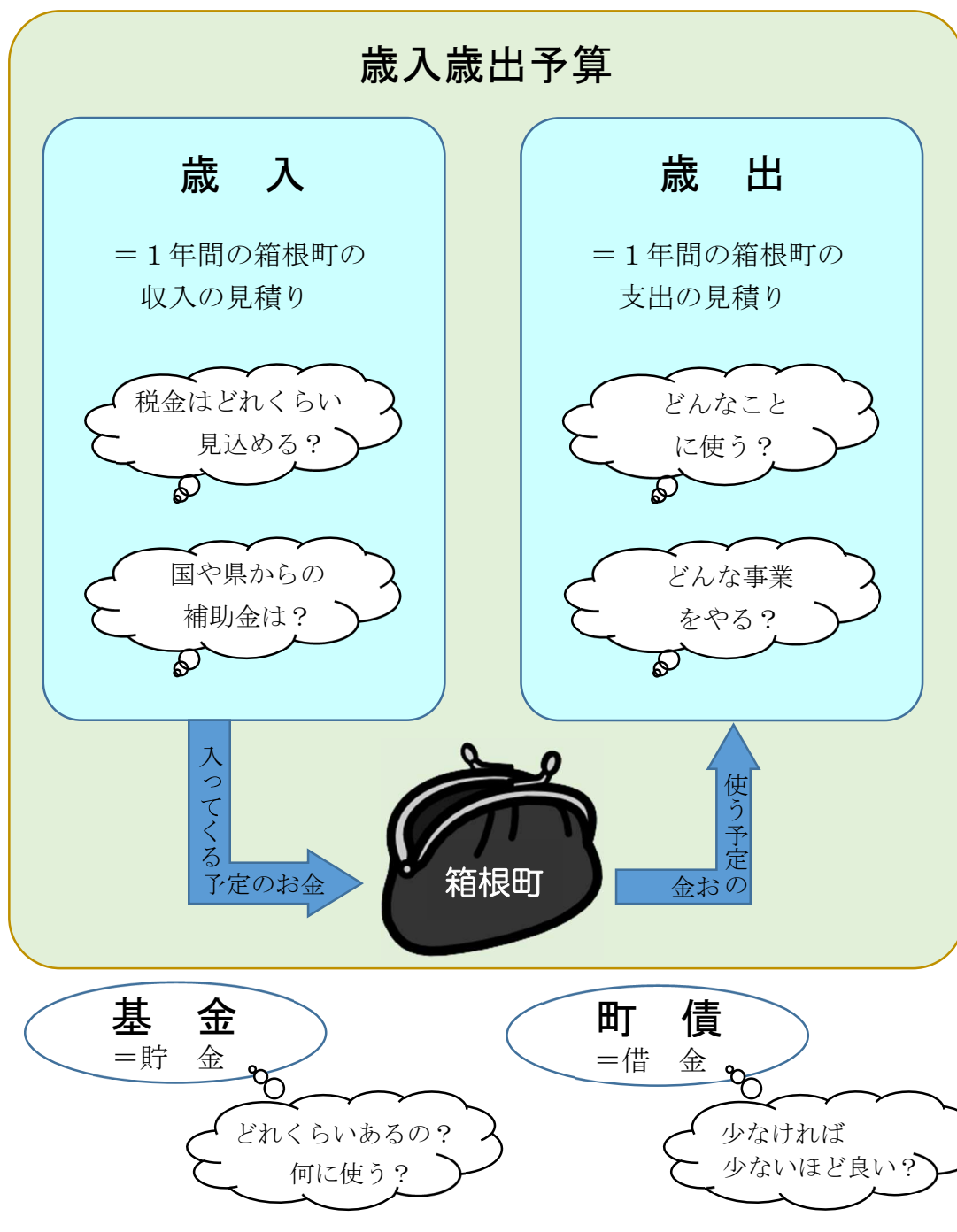
1 基礎知識編 ～予算とは～

Q そもそも、予算とは何ですか？

A 予算とは、1年間の収入と支出を見積もることです。

新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、また、どのような行政サービスを行うか計画し、その支出を見積もります。この収入と支出の見積りのことを「予算」といいます。

これらをまとめたものが予算書で、これから1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが記されています。



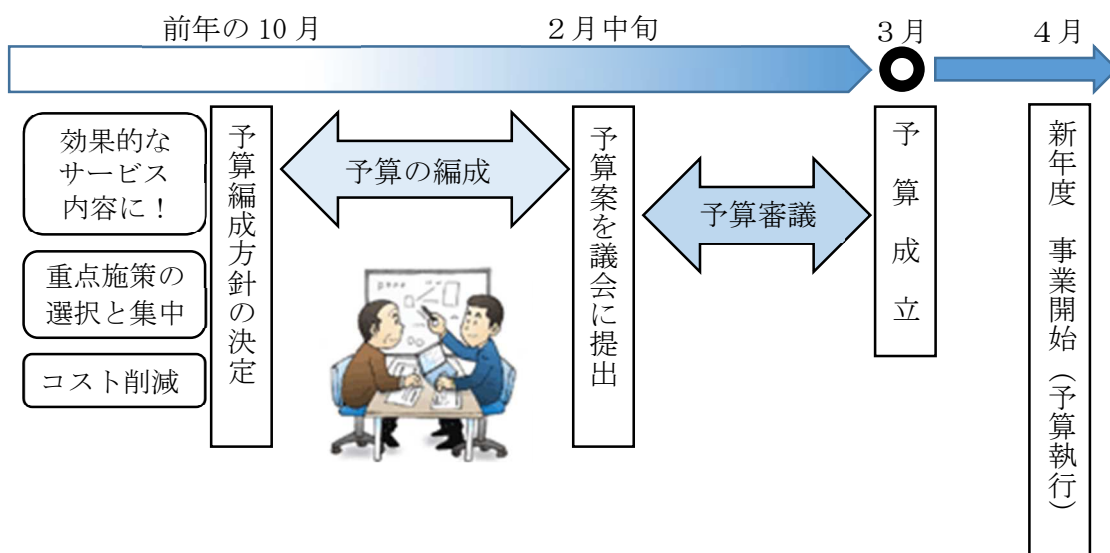
Q 予算は、どうやって決めるの？

A 町長が予算案を提出し、町議会の審議によって予算として成立します。

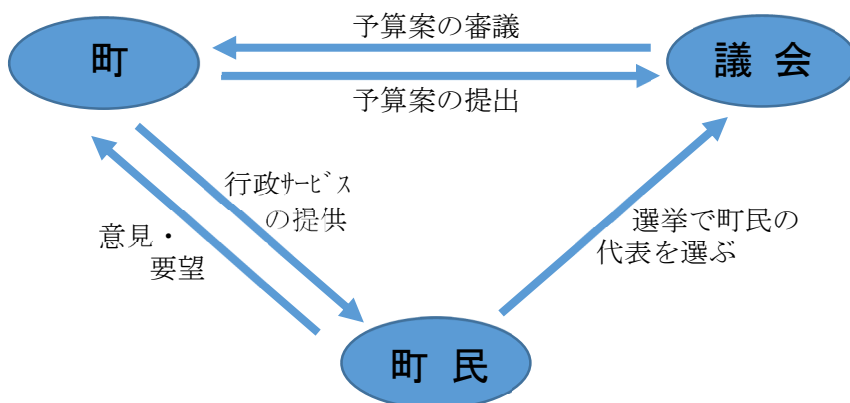
町役場の各部署では、町民の皆さんの意見や要望などをもとに「向こう1年間の行政サービス」を検討します。町長は査定を行い、各部署の案と自分の政策に沿って予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、町民を代表する町議会議員が、提案された予算案に対していろいろな面から議論を行い、審議して予算を決めます。予算を議会で決めるということは、町長が予算を執行する権限を民主的にコントロールしているといえます。

予算が成立するまでの流れ



町民・議会・町の役割と関係



Q 一度決めた予算を変えることはできないの？





A 変えることができます。これを補正予算といいます。

予算を使っていくうえで、当初に予測できなかったことが起こる場合があります。

例えば、風水害や雪害などの自然災害や国の経済対策などにより、急にお金を使わなければならないときなどは、予算の変更が必要です。

このような場合にも、町長が変更する予算案をまとめ、最初の予算（当初予算）と同じように町議会へ提出し、審議を行います。この予算を補正予算といい、多くは町の基金を取り崩して行います。

令和7年度は、緊急性が高い焼却炉運転停止や汚水ポンプの故障に対応するほか、国の財源を活用し、速やかに物価高騰対策を講じるため補正予算を行いました。

令和7年度の補正予算の内容（抜粋）		
項目	可燃ごみの外部処理 （ごみ処理経常経費）	防ヶ沢ポンプ場 汚水ポンプ整備
時期	令和7年6月	令和7年6月
補正額	2億4,339万円	1,700万円
補正内容	<p>環境センターの焼却炉が故障し、ごみ処理広域化が始まる令和7年10月までの間、可燃ごみを町外に搬出して処理する必要があるため、追加しました</p> 	<p>ポンプ場の汚水ポンプに汚水漏れが発生し、早急に対応する必要があるため、追加しました</p>  <p>※公共下水道事業会計にて実施</p>
項目	誘客宣伝事業	物価高騰対策 定額給付金給付事業
時期	令和7年9月	令和8年1月
補正額	150万円	5,879万円
補正内容	<p>物価高騰の影響等によって国内観光客が伸び悩む中、箱根温泉旅館ホテル協同組合が宿泊クーポン券を追加発行する費用の一部を補助するため、追加しました</p> 	<p>物価高騰が続く中で家計への負担軽減を目的に、国の重点支援地方交付金を活用し、1人あたり5千円の現金を給付するため、追加しました</p>  <p>※令和8年度に一部を繰り越して実施</p>

Q 予算は、何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するために必要になります。

予算は、収入と支出の見積りとその計画ですが、向こう1年間の行政サービスを計画的に行うためには、予算を作成することが必要となります。

また、町長には、予算を執行する権限があります。この権限を議会の議決を得ることによって民主的にコントロールするためにも、予算を作成する必要があります。

予算成立後、町長はその責任において予算の執行を開始しますが、歳入と歳出における予算の執行は、その性質や効力の面で違いがあります。

予算区分	性質や効力
歳入予算	単なる収入の見込みのため、予算額より多い収入となることもありますし、反対に予算額より少ない収入となることもあります
歳出予算	予算の目的に従って、予算の範囲内において執行する必要があるため、予算額を超えて支出することはできません

Q 予算を使ったあとは、どうするの？

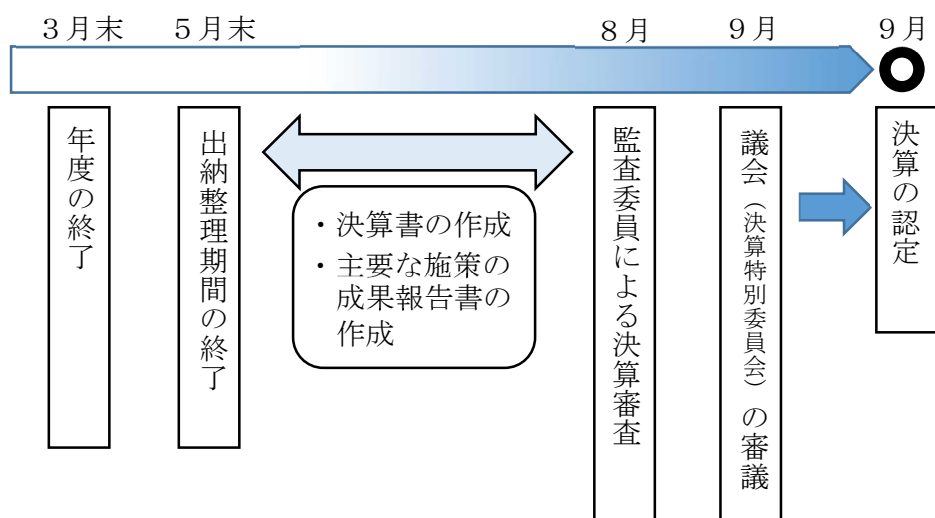
A 予算の収支の結果を決算書として作成し、報告します。

1年間に入ってくる予定のお金とその使いみちが予算でしたが、その予算を使った結果を決算といいます。

決算は、1年間に予算の範囲内で行政サービスを行った結果を表しています。新しい年度が始まる前に決めた予算とその後の補正予算に対する結果（＝入ってきたお金と使ったお金）が決算です。

決算書は、会計管理者がつくり、町長が監査委員の審査を受けてから、町議会の認定を受けます。認定後は、「広報はこね」や「町ホームページ」などで決算の内容を町民の皆さんにお知らせしています。

決算が認定されるまでの流れ



Q 箱根町の令和8年度予算の規模は？

A 予算の総額は、**過去最大**の212億9,400万円になります。

①一般会計は、
142億2,300万円

一般会計とは？

町の行政サービスは、通常、1つの大きな財布で経理を行っています。
この会計を「一般会計」といいます。

②特別会計は、
33億2,300万円

特別会計とは？

国民健康保険や温泉事業のように特定の目的をもって事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計を「特別会計」といいます。

③企業会計は、
37億4,800万円

企業会計とは？

水道事業や公共下水道事業のように地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

令和8年度当初予算額

区 分	予算額	前年度比 (増減額)	事業内容
① 一般会計	142億2,300万円	16億7,900万円	
② 特別会計 計	33億2,300万円	7,900万円	
国民健康保険	11億4,800万円	▲1,500万円	国民健康保険に加入している方に医療費を給付します
後期高齢者医療	4億7,500万円	6,700万円	75歳以上の方の医療費を給付します
介護保険	15億 100万円	1,600万円	要介護・要支援認定を受けた方への保険給付を行います
4財産区	500万円	▲1,450万円	財産区の財産の管理を行います
温 泉	1億8,200万円	2,750万円	温泉の供給及び源泉・温泉管の整備・維持管理を行います
育英奨学金	1,200万円	▲200万円	高校生や大学生等に入学及び修学資金の貸付を行います
③ 公営企業会計 計	37億4,800万円	1億2,600万円	
水道事業	7億4,000万円	▲1,400万円	水道水の供給及び水源・水道管の整備・維持管理を行います
公共下水道事業	30億 800万円	1億4,000万円	汚水の処理及び終末処理場や汚水管の整備・維持管理を行います
合計①+②+③	212億9,400万円	18億8,400万円	

Q 町が特に力を入れていることは、何ですか？ (令和8年度当初予算のポイント)

A 令和8年度は、最終年度となる総合計画※後期基本計画の仕上げに向け、5つの重点施策分野に対して、積極的にさまざまな施策へ取り組んでいきます。

※総合計画についてはP. 18 参照

1 防災力の強化

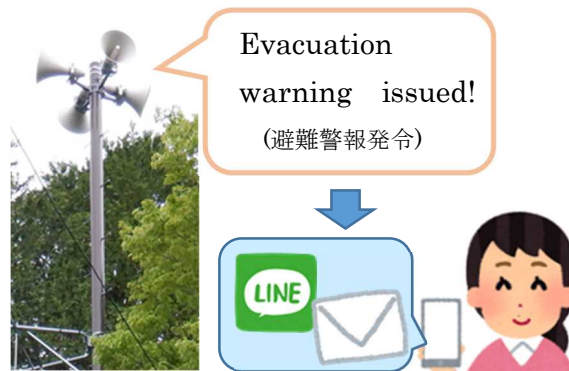
近年、災害の激しさ、発生頻度ともに増加傾向にある中、町民や観光客の安全を確保するため、公助のほか、自助、共助を含めた町全体で備える体制づくりを進め、引き続き行政、事業者、自治会等が連携・協働して、地域の防災力を高めていきます。

□ 避難所用物品のさらなる充実



全避難所への展開を見据え、初動対応避難所用物品(ファーストミッションボックス)を新たに9施設に設置します

□ 防災情報の発信強化



防災行政無線の多言語化に加え、メディア連携によりメールやLINEなどでも放送内容を発信します

2 若者定住の促進

全国的に想定を上回る速度で少子化が進行する中、町の人口減少を抑制し、地域の将来を支える担い手を確保するため、切れ目のない子育て支援や若者世帯、新婚世帯向け補助制度の継続に加え、保護者などが集える場を設けるとともに、若者同士が交流する機会を創出していきます。

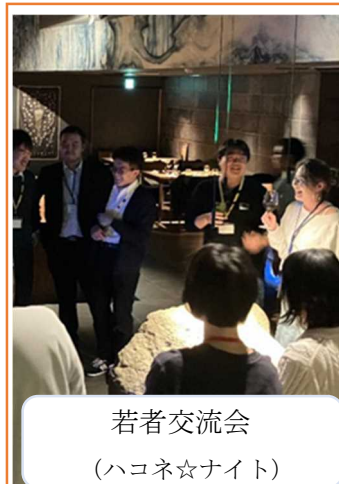
□ 切れ目のない子育て支援

～妊娠を望んだときから育成期まで～

母子保健と児童福祉の拠点であるこども家庭センターを中心に、保健師、心理士など様々な専門職が一体的な相談・支援を行います

主な子育て支援策

- ・産婦人科・小児科オンライン相談
- ・不妊不育治療に対する経済的支援
- ・幼児教育・保育完全無償化の継続
- ・小児医療費助成
- ・高等学校等通学費補助



若者交流会
(ハコネ☆ナイト)

3 健康生活の推進

デジタル化による健康づくりの実践促進や高齢者向け教室の充実による多様な生きがいづくりの支援とともに、共助の取組みの一環としてごみ出し支援サービスなどを継続します。また、秋頃の開設を目指し、温泉地域に新たな診療所を建設します。

□ 高齢者向け教室の充実



老人大学の名称を「シニア大学」に改め、新たに手先を使った「ものづくり」教室を開講します

□ 健康づくりの実践促進

はこね健康ポイント

LINEでの参加方法

- 1 参加登録をする。登録はこちらから
- 2 相互追加が必要で、対象事業に参加して、会場で二次元コードを読み取る
- 3 ポイントをためて応募する

LINE 上で健康ポイントを管理できるようにし、誰もが気軽に取り組みやすい環境を整えます

I 対象事業でポイントを集めよう



4 ブランド力の強化

観光地の混雑緩和や交通渋滞対策に取り組むとともに、人材確保を目的としたプロモーションや人材確保の課題解決に向けた支援を行い、町全体の付加価値を高めていきます。

□ 交通渋滞の緩和



箱根観光デジタルマップによる交通渋滞情報等の可視化や、AIによる旅程プラン提案により、来訪エリアの分散化に取り組みます

□ 人材確保

町が主体となり、採用情報発信やセミナー等を通じて町内事業者やバス運転士の人材確保を支援します



5 持続可能なまちづくり

地域コミュニティの活性化に向け、組織を運営するリーダーの育成や組織間の交流促進に取り組むとともに、物価高騰対策として、既に開始している全町民への現金給付に加え、町内中小事業者向け省エネ設備更新補助等を実施します。また、まちづくりや観光振興の総合的な指針となる各種計画を策定します。

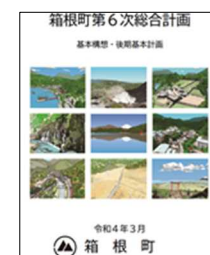
□ 地域コミュニティの活性化 (地域コミュニティ活性化事業 250万円)



コミュニティネット塾(令和7年度)

地域社会の盛り上げ役や、地域課題の解決に向けて活動してもらえる人材の養成講座を継続するとともに、参加者・団体間の連携強化を図ります

□ 各種計画の策定 (第7次総合計画等策定支援事業 698万円 ほか)



第7次総合計画・第3期総合戦略や第3次 HOT21 観光プラン等を策定します

2 家計簿編

Q 町の財政を一般家庭に例えるとどうなるの？

A 令和8年度当初予算をはこねさん家族の家計(68万円/月、約820万円/年)に例えると、次のようになります。

●収入

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
お父さんの給料	35万3千円	(51.9%)	1万円	(2.9%)
うち基本給(町税)	31万6千円	(46.5%)	8千円	(2.6%)
うち諸手当(地方譲与税など)	3万7千円	(5.4%)	2千円	(5.7%)
お母さんのパート収入(使用料・手数料など)	3万円	(4.4%)	▲1千円	(▲32%)
省エネ住宅リフォーム補助、児童手当など(国県支出金)	8万5千円	(12.5%)	1万7千円	(25.0%)
貯金の取り崩し	4万8千円	(7.1%)	6千円	(14.3%)
普通預金(財政調整基金)	4万7千円	(6.9%)	6千円	(14.6%)
学資保険、養老保険(特定目的基金)	1千円	(0.2%)	0千円	—
ローンの借入	10万3千円	(15.1%)	4万2千円	(68.9%)
家や車のローン(建設地方債)	10万3千円	(15.1%)	4万2千円	(68.9%)
キャッシングローン(赤字地方債)	0千円	(0.0%)	0千円	—
その他臨時収入(ふるさと納税寄付金・財産収入など)	5万1千円	(7.5%)	1千円	(2.0%)
前年の残金(繰越金)	1万円	(1.5%)	5千円	(100.0%)
合 計	68万円	(100.0%)	8万円	(13.3%)

★ここがポイント★

- ・お父さんの給料は増加しましたが、物価高騰の影響に加え、老朽化に伴う改修や将来を見据えた増築により支出が増加し、給料等だけでは生活できない状況です。
- ・来年以降に使う予定だった貯金の一部などで不足を補うことにしましたが、これにより普通預金からの取り崩しが増え、毎月4.8万円ずつ残高が減少していく見込みです。
- ・改修や増築については補助制度も活用しますが、ローンの借入も行うため、借金が毎月10.3万円ずつ増加する見込みです。
- ・お父さんの給料やお母さんのパート収入などが増えない限り、将来的に、家計は一段と厳しくなる見通しです。

はこねさん家族



※はこねさん家族の家計簿は、令和8年度の一般会計当初予算をはこねさん家族（親・子・孫の3世代家族）の総収入約820万円（月68万円）の家計に例えて計算しています。
 ※増減額は、令和7年度の一般会計当初予算と比較した増減額を計算しています。

●支出

		(構成比)	(増減額)	(増減率)
食費・通信費（人件費）	17万9千円	(26.3%)	1万円	(5.9%)
医療費・介護費（扶助費）	2万1千円	(3.1%)	0千円	—
ローンの返済（公債費）	4万円	(5.8%)	0千円	—
日用品費・光熱水費・教育費（物件費・補助費）	22万3千円	(32.8%)	▲3千円	(▲1.3%)
家の改修や増築・車の修理（投資的経費・維持補修費）	18万2千円	(26.8%)	7万3千円	(67.0%)
子供への仕送りなど（貸付金・繰出金など）	3万1千円	(4.6%)	0千円	—
貯金（積立金など）	4千円	(0.5%)	0千円	—
合計	68万円	(100.0%)	8万円	(13.3%)

★ここがポイント★

- ・物価高騰等により食料品をはじめ、各種料金の値上げが続いているため、食費を増やす一方で、日用品費や光熱水費は今まで以上に節約を徹底し、支出を抑えることとしました。
- ・しかし、老朽化等に伴う改修や増築にかかる費用が1か月あたり18.2万円とピークを迎えるため、合計支出は過去最大となる予定です。
- ・定期的な点検・修繕等を行うことで将来の支出を抑えることができますが、老朽化への対応は来年以降も継続する必要があるため、当面、改修などに関する予算は、支出全体の中で大きな割合を占める見通しです。



箱根町の令和8年度予算は物価高騰等による支出の増加に加え、大幅に増加した施設の整備・更新費用を捻出するため、切り詰めるべきところは切り詰め、ふるさと納税寄付金や借入金などを活用し、編成しました。

※歳入や歳出のポイントは、P.10～「歳入編」、P.14～「歳出編」を参照

3 歳入編

Q 一般会計には、どのような歳入があるの？

A 一般会計の歳入には、町税や国・県からの補助金、銀行からの借入や施設の使用料などがあります。

項目	説明	令8当初予算額	前年度比 (増減額)
① 自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです	94億9,986万円	3億7,722万円
町税	皆さんから町に納めていただく税金です	66億 550万円	1億5,950万円
分担金及び負担金	配食サービスなど、利用者が事業にかかる経費の一部を受益に応じて負担するお金です	2,036万円	219万円
使用料及び手数料	町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です	4億6,905万円	1,337万円
繰入金	各種基金（貯金）を取り崩して使うお金です	9億9,828万円	1億1,918万円
繰越金	前年度にあまったお金です	2億 円	1億 円
寄付金	ふるさと納税寄付金などの寄付によるお金です	10億1,428万円	73万円
その他	不動産売払いなどの財産収入、諸収入などです	1億9,239万円	▲1,775万円
② 依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられる財源や町債（借金）のことです	47億2,314万円	13億 178万円
国・県支出金	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道が決められています	17億7,782万円	3億5,787万円
譲与税、交付金、交付税	皆さんが国や県に納めた税金の一部で、使い道は決められていません	7億7,712万円	5,211万円
町債	国や銀行から借り入れたお金です	21億6,820万円	8億9,180万円
合計 ①+②		142億2,300万円	16億7,900万円

★ここがポイント★

- ・町税は、大規模宿泊施設等の新規開業やリニューアルに伴い固定資産税が増収となる見込みのため、1.6億円の増となりました。
- ・繰入金は、財源不足を補うための特別な対応として、基金のうち令和7年度ふるさと納税寄付金分（通例では9年度に取崩）の一部を前倒しで取り崩すこととしたため、1.2億円の増となりました。
- ・国・県支出金や町債は、ごみ処理広域化に伴う施設整備に係る支出がピークを迎えるため、それぞれ3.6億円、8.9億円の増となりました。

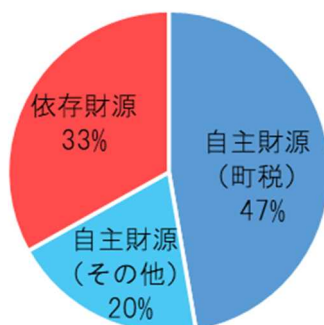
Q 町の歳入の特徴は？

A 町税が歳入の約5割を占めており、町税のうち約7割を固定資産税が占めていることが最大の特徴です。

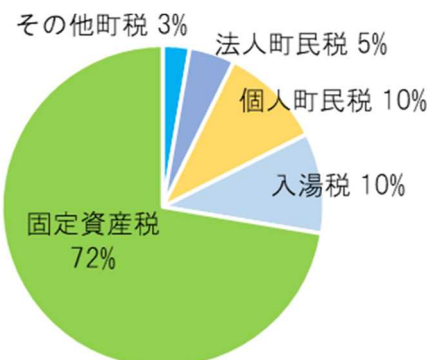
●歳入予算総額と町税の内訳

令和8年度歳入予算額 142.2億円

令和8年度町税予算額 66.1億円



町税の7割は固定資産税



この他、入湯税は昭和61年以降、入湯客数が全国1位であり、入湯税収入もトップを維持しています。

●市町村入湯税収入ランキング（令和6年度決算）

順位	市町村名	入湯税収入	順位	市町村名	入湯税収入
1位	神奈川県箱根町	6.5億円	6位	静岡県伊東市	3.3億円
2位	大分県別府市	5.5億円	7位	大阪府大阪市	3.2億円
3位	静岡県熱海市	4.5億円	8位	北海道登別市	3.1億円
4位	北海道札幌市	3.7億円	9位	兵庫県神戸市	3.1億円
5位	栃木県日光市	3.4億円	10位	北海道函館市	3.0億円

出典：令和6年度地方財政状況調査

一方で、昭和33年度から68年間、普通交付税の交付を受けていません。

●神奈川県内市町村の主な普通交付税不交付団体の状況（令和7年度）

	最終交付年度	不交付団体の期間
箱根町	昭和32年度	昭和33年度から68年間
厚木市	昭和38年度	昭和39年度から62年間
鎌倉市※	平成25年度	平成26年度から12年間
藤沢市	平成25年度	平成26年度から12年間
寒川町	平成25年度	平成26年度から12年間

※鎌倉市は、平成25年度を除き、制度創設以降、不交付団体です。

出典：神奈川県ホームページ

★ここがポイント★

- ・歳入に占める町税の割合が高く自主財源が豊かなこと、入湯税の収入が30年以上全国1位であること、さらに、長い間、普通交付税の交付を受けていないことが、財政的に豊かであると思われる要因と考えられます。
- ・町税のうち約7割を固定資産税が占めており依存度が高く、固定資産税の減収は町財政の圧迫に直結します。また、普通交付税が交付されないことから、減収が続くと貯金や借金により自前で補てんしなければなりません。

Q 箱根町に入る税収は、何種類あるの？

A 箱根町に直接入る税（町税）は、6種類あります。

項 目	説 明	令8当初予算額	前年度比 (増減額)
個人町民税	町民の方に給与など所得に応じて納めていただく税金です	6億8,010万円	3,200万円
法人町民税	町内の会社に収益などに応じて納めていただく税金です	3億 210万円	1,740万円
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です	47億7,910万円	1億1,870万円
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です	3,060万円	▲230万円
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です	1億4,740万円	▲800万円
入 湯 税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です	6億6,620万円	170万円
計		66億 550万円	1億5,950万円

★ここがポイント★

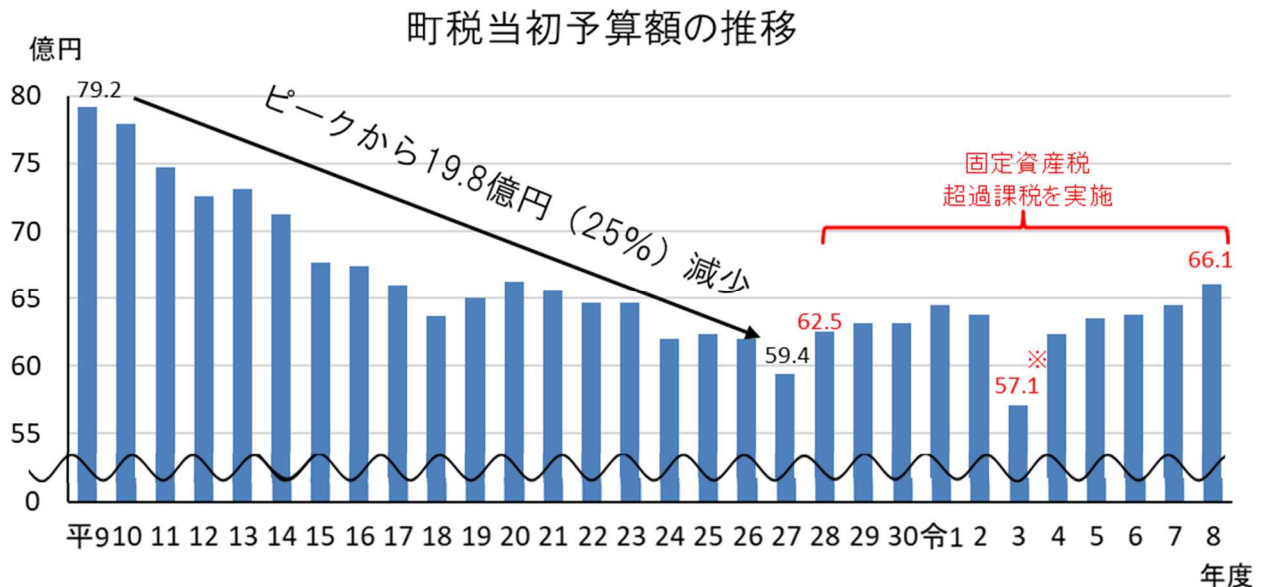
- ・本町の固定資産税と入湯税以外の主な税収は、町民税となります。町民税には個人町民税と法人町民税があり、この15年間、個人7：法人3の割合で推移しています。
- ・個人町民税の特徴は、納税義務者約1万人のうち、均等割が課税される町外者（別荘やマンションなどの所有者）が、1/3を占めていることです。
- ・法人町民税の特徴は、納税義務者に占める寮・保養所の割合が高いことが挙げられます。
- ・入湯税については、日帰り客の動向に加え、宿泊施設の開業やリニューアルに伴う休業等を考慮し、前年度と同程度の入湯客数を見込んでいます。
- ・観光地所在市町の中には、都市計画税、宿泊税、別荘等所有税などを課税している団体※1があります。近年では、新たに宿泊税※2を導入する団体が急速に増えています（令和8年4月時点で39団体）が、本町でも令和10年4月からの宿泊税導入を目指し、検討を進めています。

※1 鎌倉市、湯河原町、北海道函館市、群馬県草津町、栃木県日光市、石川県金沢市、長野県軽井沢町、岐阜県高山市、静岡県熱海市、静岡県伊東市、京都府京都市、島根県出雲市、大分県別府市ほか

※2 ホテル・旅館、民泊などの宿泊施設に宿泊する観光客等に対して課される税金

Q 箱根町の税収は増えているの？

A 過去 30 年間で約 13 億円も減っています。令和 8 年度は、前年度から 1.6 億円の増収を見込んでいます。



●主な税目の減収額の比較

税目	平成 9 年度	令和 8 年度	増減額	増減率
固定資産税	52億6,340万円	47億7,910万円	▲4億8,430万円	▲ 9%
個人町民税	11億6,350万円	6億8,010万円	▲4億8,340万円	▲ 42%
法人町民税	4億8,550万円	3億 210万円	▲1億8,340万円	▲ 38%

★ここがポイント★

- ・平成 9 年度以降の大幅な税収減は、固定資産税の減収が最大の要因です。
- ・固定資産税は、土地・家屋・償却資産の 3 つに区分されますが、このうち主に土地の固定資産税評価額が、バブル崩壊以降の地価下落により下がったため、町税収入も減少しました。
- ・町税収入の減収に対して、これまで 20 数年間にわたり人件費をはじめとした歳出の削減に取り組んできましたが、必要なサービスを提供する中での大幅な削減は、難しい状況にあります。
- ・これらを踏まえ、安定的な行財政運営を行うために、平成 28 年度から固定資産税の超過課税を実施し、5 年毎に検証を行っています。
- ・近年は、旅館・ホテルの新築等により固定資産税は増額傾向ですが、外的要因により景気の動向は先行き不透明であるため、予断を許さない状況です。

4 歳出編

Q どんな分野（目的）の歳出があるの？【目的別】

A 福祉や医療、ごみ処理、観光振興、道路・下水道整備、消防、教育などの分野に使われます。

項目	説明	令8当初予算額	前年度比 (増減額)
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費など議会運営に使われます	1億1,447万円	▲633万円
総務費	庁舎の管理や広報はこねの発行のほか、税金の徴収や住民票の発行、選挙統計調査などに使われます	24億3,824万円	▲3,000万円
民生費	保育園の運営費、高齢者や障がい者の支援など福祉のために使われます	19億8,275万円	7,986万円
衛生費	ごみの収集・処理や環境を守る活動、予防接種やがん検診など衛生的な生活のために使われます	46億 344万円	16億 448万円
農林水産業費	農林業や水産業の振興のために使われます	1億1,747万円	▲3,159万円
観光費	町の観光宣伝として開催する事業や産業振興などに使われます	8億3,636万円	4,545万円
土木費	道路、住宅、公園などの建設や維持管理に使われます	7億2,594万円	3,503万円
消防費	消防・救急活動、防火水槽や消火栓の設置などに使われます	10億9,790万円	▲1億2,275万円
教育費	幼稚園、小・中学校の教育や校舎の管理、公民館や総合体育館の運営、生涯学習事業などに使われます	12億8,278万円	1億 900万円
災害復旧費	自然災害などで被災した施設の復旧のために使われます	3万円	±0
公債費	大きな工事のため国や銀行から借入れた町債(借金)の返済に使われます	8億2,120万円	▲570万円
諸支出金	支出の性質により他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目で、下水道事業会計の補助金などとなります	1億8,242万円	155万円
予備費	緊急に支出を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
計		142億2,300万円	16億7,900万円

★ここがポイント★

- ・衛生費は、ごみ処理広域化に向けた施設整備（可燃ごみの中継施設整備等）のため16億円の大幅増、消防費は、消防救急デジタル無線共通波の更新が完了したことに伴い1.2億円の減となりました。

Q 町の目的別歳出の特徴は？

A 多くの観光客の受入れや、山岳地形で集落が点在していることによる経費が大きな特徴です。

●観光に関係する支出の他市町村との比較（令和6年度決算）

区分	箱根町	同規模 団体平均	差	同規模団体との差の主な要因
清掃費	7.7億円	4.0億円	3.7億円	人口5万人規模の市町村と同等のごみ処理施設を運営
商工(観光)費	6.3億円	1.4億円	4.9億円	ブランド力向上など観光振興や観光客受入体制の維持・充実のため
下水道費	2.3億円	1.2億円	1.1億円	地形条件及び観光客を加味した施設規模を保有しているため
消防費	10.1億円	3.8億円	6.4億円	集落が点在する中、町民、観光客等に必要な消防力・救急体制を確保するため

[人口・面積の同規模団体]

箱根町 (10,835人・92.86k㎡) 福井県永平寺町 (17,644人・94.43k㎡) 静岡県東伊豆町 (11,093人・77.82k㎡)
和歌山県紀美野町 (7,711人・128.34k㎡) 和歌山県串本町 (13,924人・135.67k㎡)

出典：令和6年度地方財政状況調査

※令和7年1月1日時点、人口は住民基本台帳によります。

●本町の特徴的な事務事業

区分	事務事業	事務事業の内容	令8予算額
コミュニティ (総務費)	出張所の4箇所配置〔※1〕	4箇所以上の配置は全国町村926団体のうち43団体のみ〔※2〕	9,800万円
子育て (民生費)	町保育園等の保育料及び給食費の無償化	令和元年10月から、0～2歳児を含めた全児童の保育料及び給食費を無償化	—
保健衛生 (衛生費)	ごみの収集	カンの収集週1回(近隣の町2週間に1回)、燃せるごみの収集週3回など	2億4,400万円
観光 (観光費)	箱根DMOへの支援	箱根DMOに対して補助を行い、各種活動や健全な運営を支援する	3,800万円
都市基盤 整備 (諸支出金)	下水道への支援	下水道事業の運営費に対する補助金(一般会計負担額)	1億8,200万円
消防救急 (消防費)	消防署の4箇所配置	4箇所以上の配置は全国町村の単独消防50本部のうち3本部のみ〔※3〕	9億6,900万円
	救急車の5台配備〔※1〕 (非常用1台)	令和6年 年間搬送人数 1,902人 (居住者720人・観光客772人・その他410人)	1億2,100万円
教育 (教育費)	小・中・高校生への通学支援	スクールバス運行、小・中・高校生への通学費補助(公共交通機関及び保護者等送迎)	9,000万円
	町立小・中学校の給食費の無償化 町立幼稚園の昼食費の補助	令和3年4月から、町立小・中学校の児童・生徒の給食費を無償化 令和5年4月から、町立幼稚園の昼食費を補助	3,000万円
	中・高校生等への学習支援	高等学校入学試験の受験対策として、習熟度別グループ講義による学習支援の場として公営塾を運営 町内在住の小・中学生及び高校生以上の方に英語検定やTOEICの受験料を補助	400万円
New	国際教室の開設	各小学校に「国際教室」を開設し、専任の教員が日本語を指導	10万円

※1 出張所・救急車の予算額は、運営経費と人件費(職員数×平均人件費)の合計額を記載しています。

※2 令和6年度公共施設状況調査結果によります。

※3 令和7年版消防現勢による。なお、広域消防を含めた全国の消防本部数は720本部(令和7年4月1日現在)

★ここがポイント★

- ・本町は、観光客を受け入れるためのごみ処理経費や、山岳地形・集落の点在に対応するための費用により、人口・面積の同規模団体より多くの経費が必要です。

Q どんな性質の経費に分類できるの？【性質別】

A 目的別の経費を性質ごとに分類することで、支出の特徴が分かります。

項目	説明	令8当初予算額	前年度比 (増減額)
①義務的経費	毎年必ず支出しなければいけない経費のことです	50億 404万円	2億 214万円
人件費	職員の給料などにかかる経費です	37億3,800万円	2億1,000万円
扶助費	児童手当、障がい者支援などの福祉や医療にかかる経費です	4億4,484万円	▲216万円
公債費	過去に借入れた借金（収入編の「町債」）の返済にかかる経費です	8億2,120万円	▲570万円
②投資的経費	道路、小中学校の建設や大きな改修など都市基盤の整備にかかる費用です	36億2,337万円	15億4,012万円
普通建設事業費(補助)	建設事業のうち国からの補助があるものです	23億1,371万円	12億5,843万円
普通建設事業費(単独)	建設事業のうち国からの補助がないものです	13億 966万円	2億8,169万円
③その他経費		55億9,559万円	▲6,326万円
物件費	施設の運営や事業を行うための光熱水費、消耗品費、委託料などです	33億3,269万円	▲6,672万円
維持補修費	施設を維持するための修繕費などです	1億9,368万円	▲629万円
補助費等	観光団体などへの補助金や一部事務組合などに対する負担金です	13億3,425万円	309万円
貸付金	個人や企業に資金を貸し付けるためのお金です	3,238万円	▲3,190万円
積立金	各種基金(貯金)へ積み立てるためのお金です	5,719万円	234万円
繰出金	国民健康保険や介護保険などの特別会計の収入を補うための経費です	6億2,540万円	3,622万円
予備費	緊急にお金を必要とする場合に備えて用意しているお金です	2,000万円	±0
合計 ①+②+③		142億2,300万円	16億7,900万円

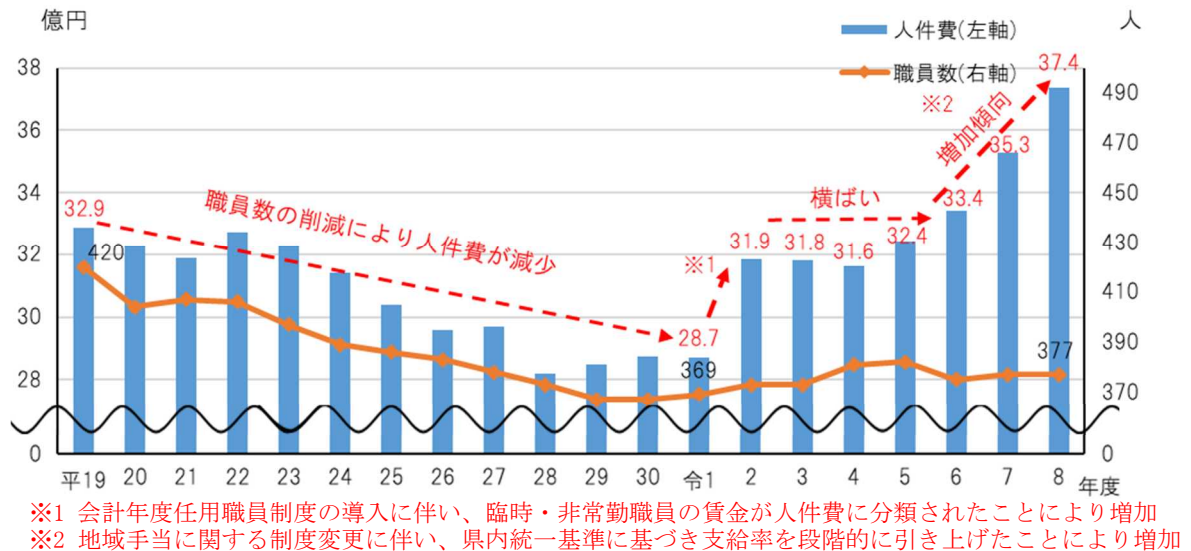
★ここがポイント★

- ・人件費は、地域手当の率を引き上げるため2.1億円の増となりました。
- ・普通建設事業費(補助)は、ごみ処理広域化に伴う施設整備や道路・橋りょうの改修等のため、12.6億円の大幅増となりました。
- ・普通建設事業費(単独)は、粗大ごみ処理施設の改修等のため、2.8億円の増となりました。

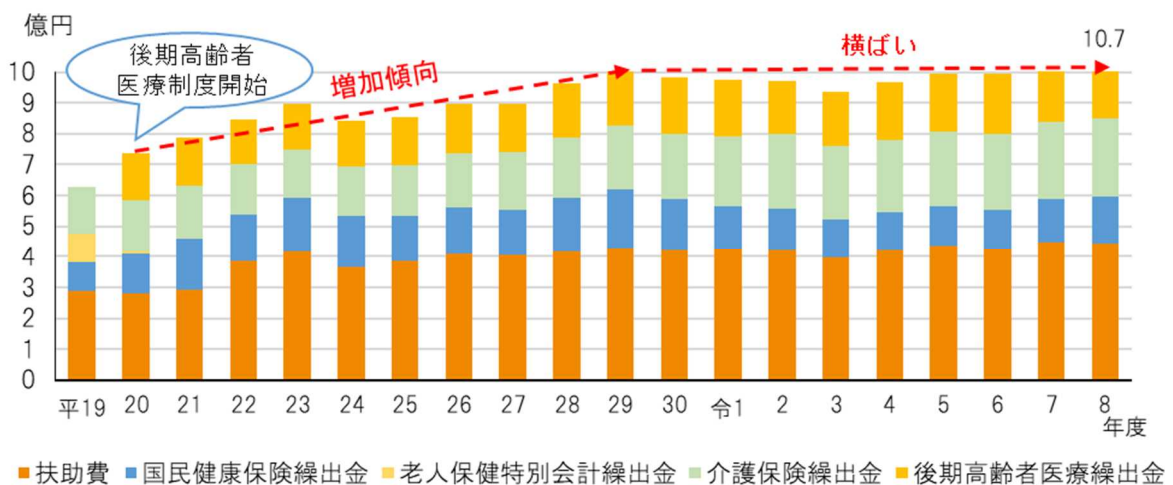
Q 町の性質別歳出の特徴は？

A 削減を続けてきた人件費は増加傾向、社会保障関係費は横ばいとなっています。大規模改修により投資的経費が増加する一方で維持補修費は減少傾向にあります。

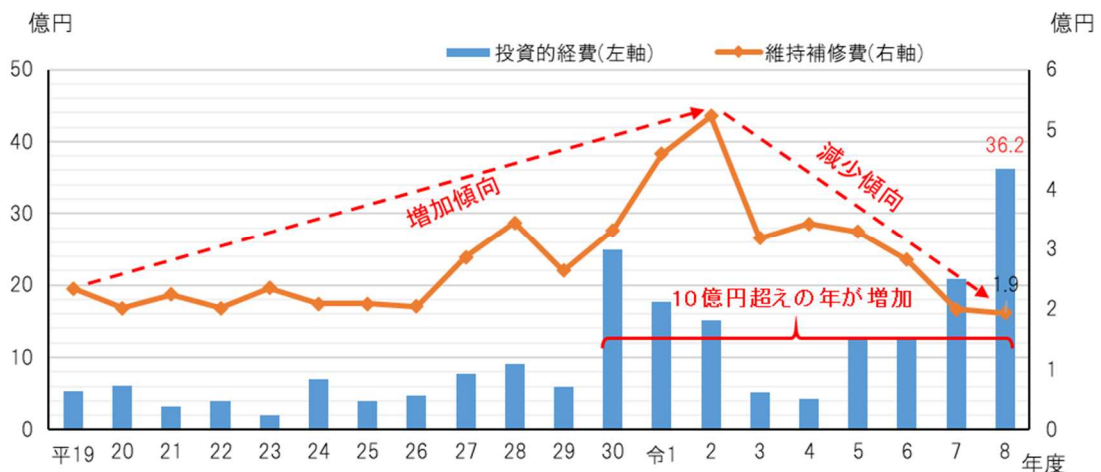
●当初予算の人件費と職員数の推移



●当初予算の社会保障関係費（扶助費・繰出金）の推移



●当初予算の投資的経費と維持補修費の推移



5 主な事業編

Q 総合計画とは何ですか？

A 総合計画は、町の長期的な将来像を描くもので、自治基本条例第16条※に基づき策定するものです。

● 第6次総合計画の概要

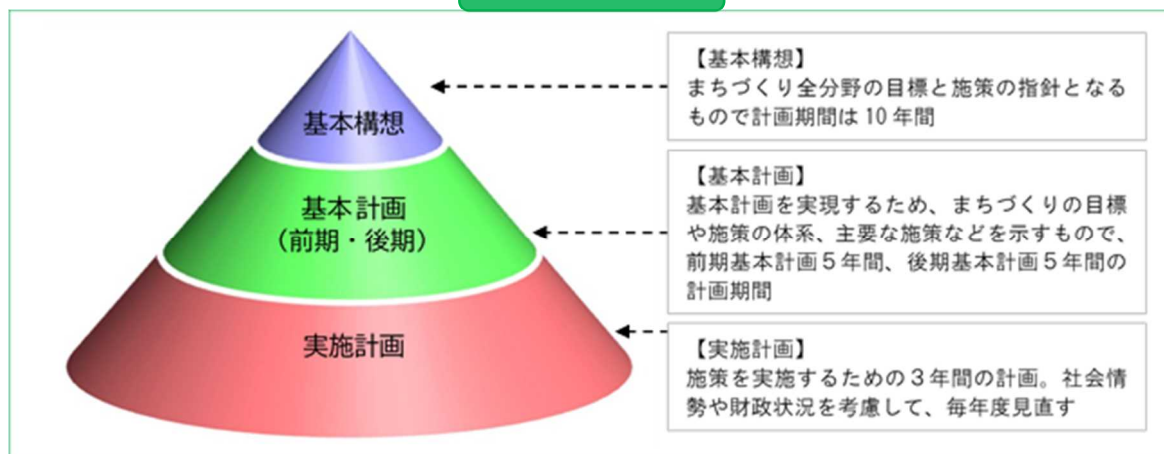
総合計画は、総合的かつ計画的な行政運営を行うための町における最上位計画であり、長期的な視点に立って町政の基本的な方向を明らかにし、町の各分野の施策や事業を展開する上で基本的な指針になるものです。

計画期間は10年ですが、時代の変化に対応するため中間の年で見直しを行い、令和4年度から新たに後期基本計画がスタートしました。

後期基本計画では、前期基本計画を踏まえつつ、めまぐるしく変化する社会経済情勢や時代の流れに的確かつ柔軟に対応するため、新たな課題として「町民の暮らし第一のまちづくり」、「持続可能なまちづくり」、「ブランドカアップ」、「新型コロナウイルス対策」の4点を加え、これらの課題解決に向けて、各種施策に積極的に取り組んでいきます。

※箱根町自治基本条例第16条…町は、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想及びこれを実現するための計画を、この条例に定める自治の基本理念にのっとり策定します。

計画の体系



計画期間



● 箱根町の将来像

町の将来像

やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根

● 「やすらぎ」とは、箱根の誇る美しい自然環境の保全を図っていき、住む人、訪れる人すべてが癒しを感じられる町を目指していくとともに、火山対策をはじめ防災対策の強化を図って、安全・安心が確保される町を目指すことを意味します。

● 「おもてなし」とは、町民同士が相手を思いやる気持ちを持って日々ふれあうことのできる町を目指すことで、地域コミュニティの維持向上につなげるとともに、国内外から訪れるすべての人々に対してもおもてなしの心が伝わる町になることを意味します。

● 後期基本計画で考慮すべき新たな課題

(1) 町民の暮らし第一のまちづくり

子どもから高齢者までが元気に明るく生活していることが、本町にいつまでも住み続けたい・移り住んでみたいと思ってもらえるまちづくりにつながります。福祉・医療、子育て、教育のほか、地域コミュニティの担い手の育成支援、多世代交流や防災・減災などといった生活のあらゆる面で、地域の実情に応じたきめ細かい対応を図ることによってさらに充実させ、町民の暮らし第一のまちづくりを推進していく必要があります。

(2) 持続可能なまちづくり

SDGsなどに見られるように、自治体の枠を超え、地球規模の対応が必要なことが顕在化してきています。中でも、温暖化対策、脱炭素社会に向けた取組みなどが求められています。また、人口の減少や少子高齢化などにより、これまでの生活を継続していくことが難しくなることも予想されます。そのため、一個人や、事業所、自治体の枠にとらわれず、協働・共生により、持続可能なまちづくりを進めることが必要となります。

(3) ブランド力アップ

箱根の持つ財産を観光資源としてくまなく活用を図るだけでなく、これまでの観光にプラスαの付加価値をつけ、他の競合観光地とは一線を画すオンリーワンの観光地へと進化していくことが求められています。将来にわたって国内外いずれの観光客にも選んでもらえる観光地を目指し、関連団体・機関等との連携を密にして様々な取組みを進めることにより、一層のブランド力アップを進めていく必要があります。

(4) 新型コロナウイルス対策

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、観光産業は打撃を受け、生活様式が様変わりしました。経済面では、産業の活性化や観光客の増加に向けた対策が必要となります。また、社会面では、ワクチンの円滑な接種環境の構築、医療の確保、状況を鑑みた新しい生活様式の推進などが必要となります。

Q 重点事業とは何ですか？

A 総合計画の将来像の実現に向けた6つの基本目標のうち特に重点的に進める取り組みのことです。


● 基本目標




令和8年度は、後期で考慮すべき4つの課題を踏まえ、6つの基本目標に対し、32事業、総額36億2,896万円を重点事業に定め施策を展開することで、将来像である「やすらぎとおもてなしのあふれる町ー箱根」を目指していきます。


基本目標 2 未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり
〔6事業 1億8,824万円〕

多文化共生推進事業		継続	
	担当課	町民課	
	事業費	72万円	
	財源	国・県	48万円
		借金	
		その他	
町	24万円		
日本語カフェの取組みを支援し、急増する外国人住民の暮らしをサポートします			

小学校教育設備整備事業		新規	
	担当課	学校教育課	
	事業費	25万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	25万円		
「国際教室」開設を含む教育設備の整備を行い、児童の学習環境を向上させます			

学校給食無償化事業		継続	
	担当課	学校教育課	
	事業費	3,022万円	
	財源	国・県	1,270万円
		借金	
		その他	673万円
町	1,079万円		
給食単価の引き上げ分を含め、引き続き児童生徒の学校給食費を無償化します			

生涯学習フェスティバル開催事業		継続	
 ホーリン箱根	担当課	生涯学習課	
	事業費	358万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	358万円		
各種イベント開催や「ホーリン箱根」の支援などを通じて多世代交流を促進します			


郷土資料館特別展等開催事業		継続	
	担当課	生涯学習課	
	事業費	112万円	
	財源	国・県	21万円
		借金	
		その他	19万円
町	72万円		
観光地として発展した歴史や生活の変化を振り返る町制70周年記念展を行います			

箱根関所復元再整備事業		継続	
	担当課	生涯学習課	
	事業費	1億5,235万円	
	財源	国・県	8,081万円
		借金	6,230万円
		その他	
町	924万円		
平成19年に完全復元した箱根関所の復元再整備に向けた工事等を行います			


基本目標3 誰もが住みたくなる、より良い生活環境のまちづくり
〔5事業 1億8,649万円〕

町道湯2号線道路改良整備事業		新規	
	担当課	都市整備課	
	事業費	5,500万円	
	財源	国・県	2,750万円
		借金	2,470万円
		その他	
町	280万円		
湯本滝通りにある開運橋の架け替えに向け、詳細設計を行います			

橋りょう長寿命化改修事業		継続	
	担当課	都市整備課	
	事業費	5,350万円	
	財源	国・県	1,265万円
		借金	1,210万円
		その他	
町	2,875万円		
橋りょう点検に加え、湯本大橋の耐震補強工事に向けた調査を行います			

景観まちづくり推進事業		継続	
	担当課	都市整備課	
	事業費	799万円	
	財源	国・県	385万円
		借金	
		その他	
町	414万円		
2年間かけて景観計画を改定するとともに、外観修繕等の補助対象を拡充します			


公園整備事業		継続	
	担当課	都市整備課	
	事業費	750万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町	750万円		
宮城野園地の桜並木の計画的な保全に向け、樹木医による基礎調査等を行います			

管路施設建設改良事業(第3号公共下水道)		継続	
	担当課	上下水道温泉課	
	事業費	6,250万円	
	財源	国・県	3,070万円
		借金	3,170万円
		その他	
町	10万円		
第3号公共下水道(湯本処理区)で下水管、マンホールを敷設する面整備を行います			

※公共下水道事業会計にて実施

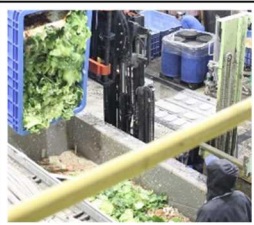
基本目標 4 環境にやさしく、安全・安心なまちづくり

〔6事業 25億1,593万円〕


物価高対策省エネ設備等更新促進事業		新規	
	担当課	観光課	
	事業費	1,500万円	
	財源	国・県	1,500万円
		借金	
		その他	
町			
町内中小企業等が省エネ設備へ更新する費用の一部を補助し、負担を軽減します			

地震等災害対策事業		継続	
	担当課	総務防災課	
	事業費	1,962万円	
	財源	国・県	54万円
		借金	1,000万円
		その他	
町		908万円	
<small>※画像の出典 葛飾区ホームページ</small> ガレージ型防災倉庫の新設や初動対応避難所用物品(ファーストミッションボックス)を拡充します			

※<https://www.city.katsushika.lg.jp/information/kouho/1005537/1031668/1034585/1034612.html>

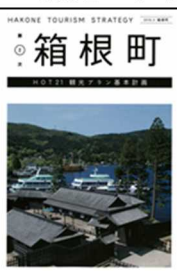
食品ロス対策推進事業		新規	
	担当	環境課	
	事業費	188万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		188万円	
箱根DMOが行う、宿泊施設の食べ残しなどを飼料化する実証実験事業を補助します			


散乱ごみ・不法投棄対策事業		継続	
	担当課	環境課	
	事業費	1,671万円	
	財源	国・県	277万円
		借金	
		その他	79万円
町		1,315万円	
企業と連携し、観光客用ごみ箱を8倍以上収容可能なスマートごみ箱に更新します			

ごみ処理広域化推進事業		継続	
	担当	環境課	
	事業費	24億5,831万円	
	財源	国・県	7億3,301万円
		借金	14億5,140万円
		その他	83万円
		町	2億7,307万円
コンパクト(圧縮装置)設置など、可燃ごみ中継施設や剪定枝等ストックヤードを整備します			

地震等災害対応資機材整備事業		継続	
	担当課	消防本部	
	事業費	441万円	
	財源	国・県	
		借金	
		その他	
町		441万円	
防塵防水機能等が向上したドローンに更新し、高度で迅速な災害対応を行います			

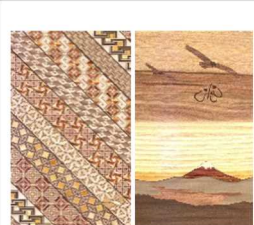
基本目標 5 癒しと文化を提供する観光産業づくり
〔6事業 8, 857万円〕

HOT21観光プラン策定事業		新規		
	担当課	観光課		
	事業費	200万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		200万円		
2年間かけて国際観光地箱根の方向性を示す第3次HOT21観光プランを策定します				

誘客宣伝事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	3,255万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他	5万円	
町		3,250万円		
宿泊・遊び体験クーポンの新規発行や各種イベントへの出典等で箱根の魅力をPRします				


箱根DMO支援事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	3,780万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		3,780万円		
観光DXの推進やユニバーサルツーリズムなど、箱根DMOの取り組みを引き続き支援します				


箱根湿生花園特別展等開催事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	286万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		286万円		
箱根湿生花園の50年を振り返る写真展や記念講演などを行います				

箱根物産振興事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	536万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		536万円		
工芸イベント等への出展や広告宣伝に対する補助を通じて箱根寄木細工をPRします				


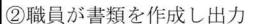
人材確保等支援事業		継続		
	担当課	観光課		
	事業費	800万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町		800万円		
箱根DMOと連携し、採用情報発信やセミナー開催等を通じて町内事業者を支援します				


基本目標 6 行政の効率的経営と官民協働体制の強化
〔5事業 5億927万円〕

町制70周年記念事業		新規		
 町章(S33.2.11制定)	担当課	総務防災課		
	事業費	150万円		
	財源	国・県	47万円	
		借金		
		その他		
町	103万円			
式典開催等により町の歴史を振り返るとともに未来を見据えた事業を展開します				

第7次総合計画等策定支援事業		継続		
 あなたの声を届けよう まちの声ボックス	担当課	企画課		
	事業費	698万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	698万円			
令和9年度からスタートする第7次総合計画・第3期総合戦略を策定します				

ふるさと納税促進事業		継続		
 ふるさと納税 箱根町	担当課	財務課		
	事業費	4億9,403万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他	4億9,403万円	
町				
返礼品拡充や制度周知に努め、箱根ファンの拡大や地域活性化・産業振興を図ります				

やさしい窓口推進事業		新規		
①個人情報等をスキャン  ②職員が書類を作成し出力 	担当	町民課		
	事業費	426万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	426万円			
申請書類の電子化や個別ブース新設等、誰もが利用しやすい窓口を整備します				

地域コミュニティ活性化事業		継続		
 コミュニティマネジメント塾(R7)	担当	町民課		
	事業費	250万円		
	財源	国・県		
		借金		
		その他		
町	250万円			
コミュニティマネジメント塾を継続開催し、地域コミュニティの核となる人材を養成します				

6 行財政改革の取組み編

Q 町はどのような努力（取組み）をしているの？

A 第2期行財政改革アクションプランを策定し、厳しい財政状況が見通される中で、より一層の行財政改革の推進に取り組んでいます。

●第2期行財政改革アクションプランの策定

町では、第6次総合計画のスタートにあわせ、平成29年度に「第1期行財政改革アクションプラン」の中間見直しを行い、より一層の行財政改革の推進を図ってきましたが、令和4年度にプランの最終年度を迎えることから、令和3年度までの取組みの進捗度や有効度を総括するため、達成状況評価を行いました。

その結果、自然災害や新型コロナによる影響で遅れが生じた項目もありましたが、全体の約5割が計画・目標を達成することができました。

しかし、税収の減少や公共施設の老朽化に伴う大規模建設事業の実施により、固定資産税の超過課税を継続したとしても、必要な行政サービスの提供が困難になることが見込まれたため、第2期行財政改革アクションプランを策定し、未達成の項目に加え、新たな取組みを位置付け、更なる行財政改革を推進していきます。

●基本理念と基本方針及び計画期間

基本理念

持続可能な行財政運営の実現に向けた改革

基本方針1	財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換（量の改革）
重点項目	①健全な財政運営、②負担の適正化 ③自主財源の確保、④公共施設と土地の適正管理
基本方針2	時代の変化に即応する行政サービスの提供（質の改革）
重点項目	⑤行政サービスの質の向上、⑥事務事業の見直し ⑦民間活力の活用、⑧DXの推進
基本方針3	社会経済情勢の変化に適応するまちづくり（活力ある地域社会の形成）
重点項目	⑨人口減少高齢化への対応、⑩災害への備え ⑪医療体制の整備、⑫子育て環境の充実、⑬町民の暮らし第一のまちづくり
基本方針4	協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織づくり（意識の改革）
重点項目	⑭協働のまちづくり、⑮積極的な情報発信と情報共有 ⑯自律型の人材育成、⑰行政組織の適正化

計画期間

令和5年度～9年度の5年間

●重点項目と推進項目

新プランでは、17の重点項目のもと55の推進項目に取り組むものとしており、重点項目と推進項目例の一覧は、次のとおりです。

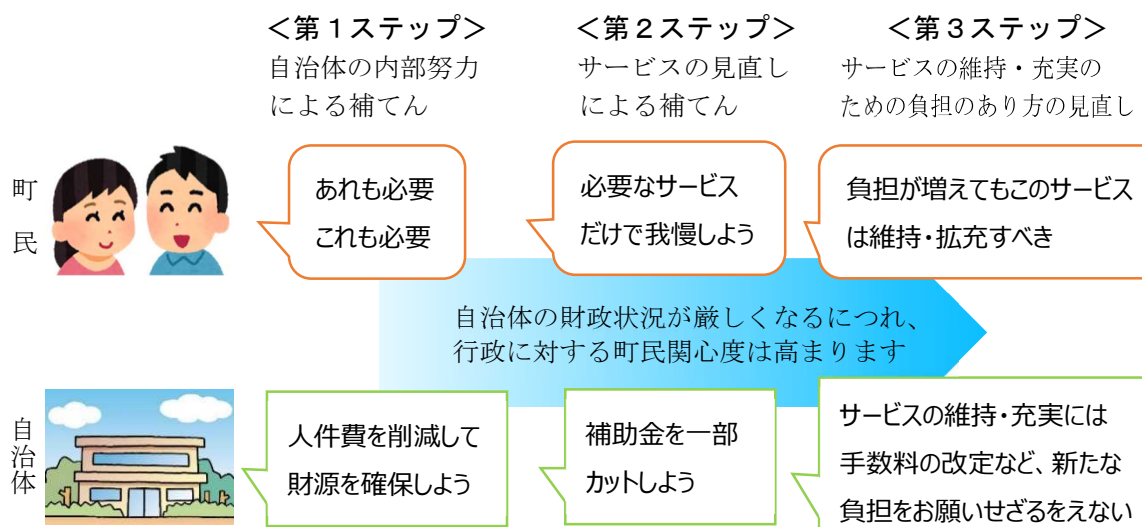
	重点項目	推進項目例
基本方針1	① 健全な財政運営	○持続可能な行財政運営方法の確立 ○公共下水道事業会計の計画的な経営
	② 負担の適正化	○固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し
	③ 自主財源の確保	○財源確保策の検討、○償却資産の申告内容調査 ○町税の徴収率の向上、○ふるさと納税の促進
	④ 公共施設と土地の適正管理	○安定的な温泉供給のための計画的な設備更新 ○公共施設のあり方の抜本的な見直し
基本方針2	⑤ 行政サービスの質の向上	○電子納税の推進、○鳥獣被害防止の推進 ○多様化する119番通報への対応
	⑥ 事務事業の見直し	○ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進 ○観光案内所のあり方の見直し
	⑦ 民間活力の活用	○水道事業の包括委託導入の検討
	⑧ DXの推進	○デジタルファーストの実現 ○デジタルデバイド対策
基本方針3	⑨ 人口減少高齢化への対応	○定住化の促進
	⑩ 災害への備え	○災害時の応急給水方法の見直し ○災害情報収集能力の強化
	⑪ 医療体制の整備	○町内の医療環境整備
	⑫ 子育て環境の充実	○子育て支援の推進、○子育てシェアタウンの推進 ○英語教育の充実
	⑬ 町民の暮らし第一のまちづくり	○地域コミュニティの活性化 ○高齢者の買い物支援策の検討
基本方針4	⑭ 協働のまちづくり	○活力あるまちづくり支援事業の見直し ○老人クラブの活性化、○箱根町HOT21観光プランの推進
	⑮ 積極的な情報発信と情報共有	○町の財政状況等に関する広報の改善 ○オープンデータの推進
	⑯ 自律型の人材育成	○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○職員提案制度の推進
	⑰ 行政組織の適正化	○行政組織機構の見直しと職員の適正配置

Q 行財政改革のみで、財源不足は解消できないの？

A 長年にわたる歳出削減・歳入増加の取組みにより、従来型の行財政改革のみでは、財源不足の解消はできなくなってきました。

一般的に、自治体の財政状況が厳しくなることで、町民と自治体の行財政運営の関係性は、次のように段階的な変化が起これると考えられています。

●町民と自治体の行財政運営の関係性の変化



町では、平成6年に策定した第1次行政改革大綱以降、経費節減などの行政改革に取り組んでおり、さらに、平成15年度を「財政再建元年」と位置付け、町財政の健全化を目指した取組みを行ってきました。しかしながら、町を取り巻く状況は大きく変化しており、町民の方々と町との関係性は、上の図の第3ステップに移っていると考えられます。

今後も、より一層の行財政改革に取り組むとともに、長期における財源不足の負担のあり方について検討していきます。

7 財源不足への対応編

Q 今後の財源不足への対応は？

A 令和6年度～10年度の5年間、固定資産税の超過課税を現行税率1.58%で継続しつつ、ふるさと納税の取組みを強化します。また、公共施設の見直しなど令和11年度以降に向けた取組みも着実に進めていきます。

●中長期財政見通し（調査時点：令和4年7月）

今後の財政状況を把握するため、中長期財政見通しを作成した結果、超過課税1.58%を継続しても中期（令和6年度～10年度）では4.6億円／年の歳入不足が見込まれ、長期的には更に歳入不足額が拡大する、極めて厳しい見通しとなりました。

（単位：百万円）

区 分	R6	R7	R8	R9	R10	平均
歳 入	11,651	11,189	10,652	10,037	11,427	10,991
歳 出	11,967	11,781	11,019	10,410	12,097	11,455
歳入歳出差引額	▲315	▲591	▲367	▲373	▲669	▲463

→ 31ページ「●財源不足額」の表内①へ

出典：中長期財政見通し（R6～10 抜粋）から作成

●財政健全化効果

行財政改革アクションプランの推進項目は、次のとおり効果額を設定しています。

- ・ 収支改善効果額…歳出削減や歳入増加により毎年度の収支を改善する額
- ・ その他効果額…財政調整基金への積立（貯金）などのように、収支に直接影響しない額
- ・ 財政健全化効果額…収支改善効果額とその他効果額の合算、財政状況を改善させる額

計画期間内（令和5年度～9年度）における財政健全化効果額は、5年間で19.5億円を見込んでいます。

（単位：百万円）

区 分	R5	R6	R7	R8	R9	合計
収支改善効果額	12	384	434	438	443	1,711
その他効果額	48	48	48	48	49	241
財政健全化効果額	60	432	482	486	492	1,952

→ 31ページ「●財源不足額」の表内②へ

出典：第2期行財政改革アクションプランから作成



P. 31
下段
囲み
参照

●財源不足額

中長期財政見通しの歳入歳出差引額、第2期行財政改革アクションプランの収支改善効果額から算出したところ、令和6年度～10年度の5年間平均で約3,500万円／年の財源不足が見込まれています。

(単位：百万円)

項目	R6	R7	R8	R9	R10	平均
中長期財政見通しの歳入歳出差引額 (30ページ参照) ①	▲ 315	▲ 591	▲ 367	▲ 373	▲ 669	▲ 463
行財政改革アクションプラン収支改善効果額 (30ページ参照) ②	384	434	438	443	443	428
財源不足額 [③=①+②]	69	▲ 157	71	70	▲ 226	▲ 35

※R10の収支改善効果額は、R9の効果額がそのまま継続するものとして集計しています。

出典：第2期行財政改革アクションプラン

●財源不足への対応（5年毎に実施する財源のあり方に関する検討結果）

一連の取組結果を踏まえて検討を行った後、町議会による検証を受け、令和5年12月に「超過課税1.58%の継続」、「アクションプランの取組強化」、「長期的な財源不足への対応」など今後の財源不足への対応を決定しました。

★ここがポイント★

- ・第2期行財政改革アクションプランの取組みにより、財源不足額は約3,500万円まで縮小されましたが、依然として不足額が生じているため、ふるさと納税の受入体制を強化するなど、計画期間中であっても取組内容の強化等を図ります。
- ・長期的にはさらに財源不足の拡大が見込まれているため、この5年間の間に基本理念に掲げた「持続可能な行財政運営の実現に向けた改革」に取り組むとともに、新たな財源確保策の検討や公共施設の見直しなど、長期的な財源不足への対応策も着実に進めていきます。

【財政健全化効果額の基本方針毎の内訳（5年間の合計）】

基本方針1『財源確保に向けた早期対応と財政構造の段階的かつ着実な転換』・約19.6億円

「ふるさと納税の促進」、「償却資産の申告内容調査」、「町税の徴収率の向上」など

基本方針2『時代の変化に即応する行政サービスの提供』・約▲0.1億円

「ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進」、「鳥獣被害防止の推進」など

基本方針3『社会経済情勢の変化に適応するまちづくり』・約▲0.1億円

「定住化の促進」、「子育て支援の推進」、「地域コミュニティの活性化」など

基本方針4『協働のまちづくりに向けた意識改革と自発的に行動する組織づくり』・約0.1億円

「ワーク・ライフ・バランスの推進」、「職員提案制度の推進」など

Q 長期の財源不足は、どう対応するの？

A 令和11年度以降の長期は財源不足の拡大が見込まれているため、令和元年度に設置した「観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議」で財源確保策の検討を行っています。

●検討会議について

箱根町が観光地として一層発展・成長し、「観光」と「暮らし」を車の両輪のようにとらえ、両者が相互に好影響をもたらすような観光まちづくりに係る施策を推進するための財源のあり方について、令和元年度に検討会議を設置し、検討を行っています。コロナ禍により一時中断せざるを得ない期間もありましたが、検討を再開し、令和7年5月には、現時点では宿泊税を中心に検討することが現実的であるとの中間報告をとりまとめていただきました。

その後は、令和10年4月の宿泊税導入を目指すという町の方針を受けて、専門的かつ幅広い見地から、具体的な制度内容等の検討を進めています。

検討会議の開催結果など詳細は町ホームページをご覧ください。

- ・掲載場所：「行政情報」→「政策」→「財源確保に向けた取組み」
→「長期に向けた財源確保の取組み（令和元年度～）」



Q 箱根町は裕福ではないの？

A 全国一律の基準では、裕福と区別されますが、実際は危機的な財政状況が続いています。

本町は、令和7年度の財政力指数が1.3を超え、国から普通交付税が交付されない団体（不交付団体）のため、全国一律の基準では財政的に豊かな団体と分類されます。

●令和7年度 交付団体及び不交付団体数（普通交付税）

	交付団体	不交付団体	計
市町村数	1,641	77	1,718
割合	96%	4%	100%

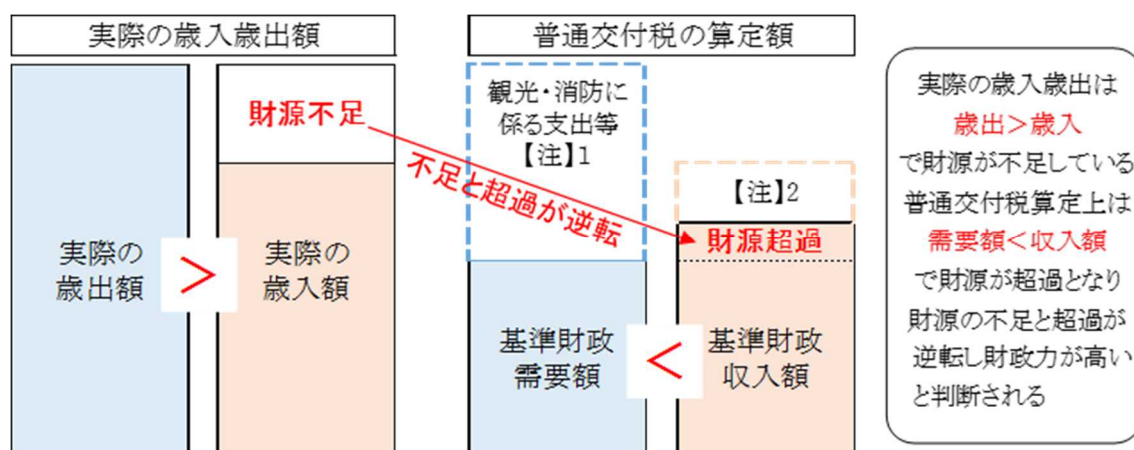
この要因は、国内外から多くの観光客を迎える国際観光地であり、固定資産税や入湯税による豊かな税収によるものですが、一方で、約1万1千人の町民で多くの観光客を受け入れるために、ごみ処理や下水道、消防救急や観光施策など多大な支出を行っており、実際には非常に厳しい財政状況に置かれています。

●普通交付税が交付されない理由

普通交付税は、国が定めた標準的なサービスを行うための収入と支出を人口や面積など全国一律の基準をもとに計算します。

本町の場合、観光客を受け入れるための支出は、国が定めるサービスの対象外となるため、実際には歳入が不足していますが、計算上は支出（基準財政需要額）が収入（基準財政収入額）より少なくなり、普通交付税の交付が受けられません。

・本町が不交付団体となる要因のイメージ



- 【注】 1 基準財政需要額は、人口や面積など全国一律の基準により算定され、消防やごみ処理などの観光に係る費用は対象外となるため、実際の歳出額と大きな差が生じている
 2 基準財政収入額は、観光施設等からの税金を含めた実際の収入額から一定割合（約25%）を差引く形で算出するため実際の収入額との差が小さい

●町は国へ制度改正の働きかけをしていないの？

国や県に対し町の実情とともに制度の改善を訴えており、今後も粘り強く要望活動を続けていきます。

地方交付税制度をはじめとした制度の改善については、毎年度、県を通じて国に要望するとともに町長や副町長が国会議員や国の関係機関へ訪問する際には、必ず町の実情とともに制度の改善を訴えています。

特に国際観光地であることや国立公園は国民の保養目的に資するという目的や役割もあるにも関わらず、その費用が交付税の対象外となっていることは、事あるごとに訴えており、令和7年度においても、県内の不交付団体9市町の連名で要望活動を行いました。

しかしながら、不交付団体は約1,700ある市町村の中で4%程度であり、さらに観光が主産業で不交付団体であるのは、箱根町と軽井沢町など、ごく少数意見なので要望を取り上げてもらえない状況ですが、町としては諦めている訳ではなく、今後も粘り強く要望活動を続けていきます。

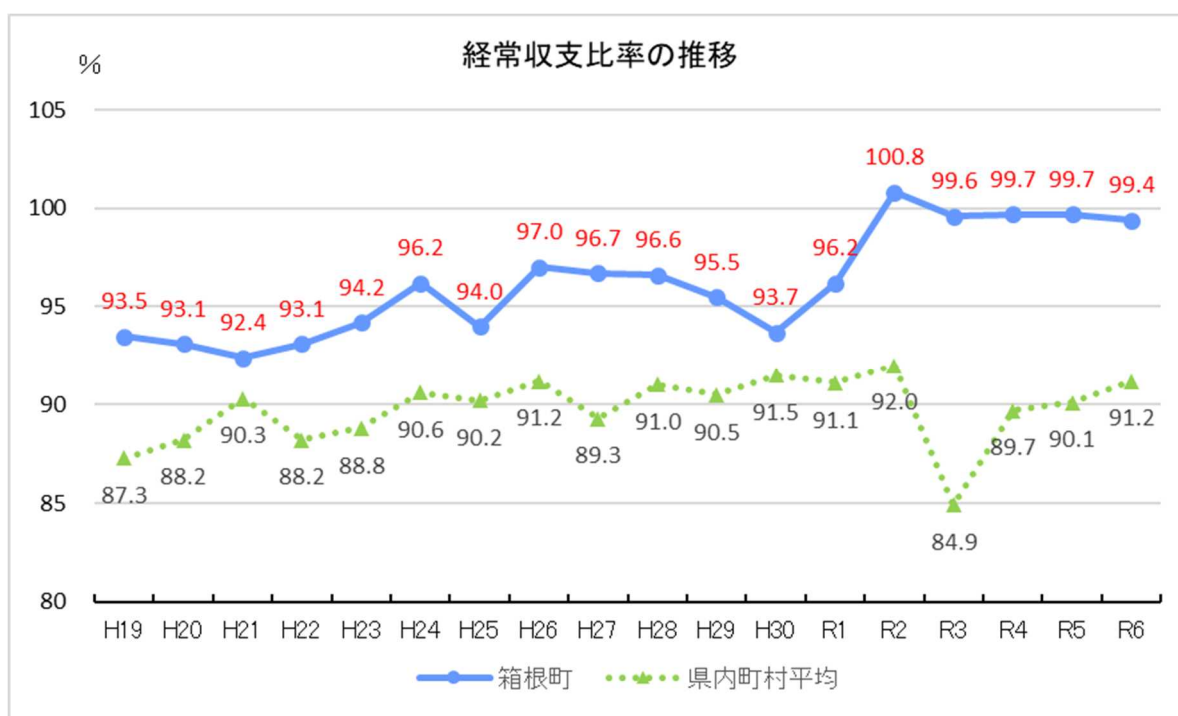
8 資料編

資料① 経常収支比率（財政のゆとり）

「経常収支比率」は、財政の硬直性を示す指標ですが、見方を変えると「自由に使えるお金がどれくらいあるか」とも言うことができ、財政の余力（ゆとり）を測ることができます。

この比率は、町税など毎年度決まって収入されるお金が、人件費、公債費、扶助費などの必ず支払わなければならない経費にどれくらい使われているかを示しています。

近年は景気低迷に伴う町税収入が減少する中、扶助費や人件費などが増加しているため、経常収支比率は概ね 100% で推移しています。



出典：地方財政状況調査

★ここがポイント★

（数値について）

一般的に市町村では 70～80%程度が望ましいと考えられており、80%を超えると財政に余裕がないと言われています。

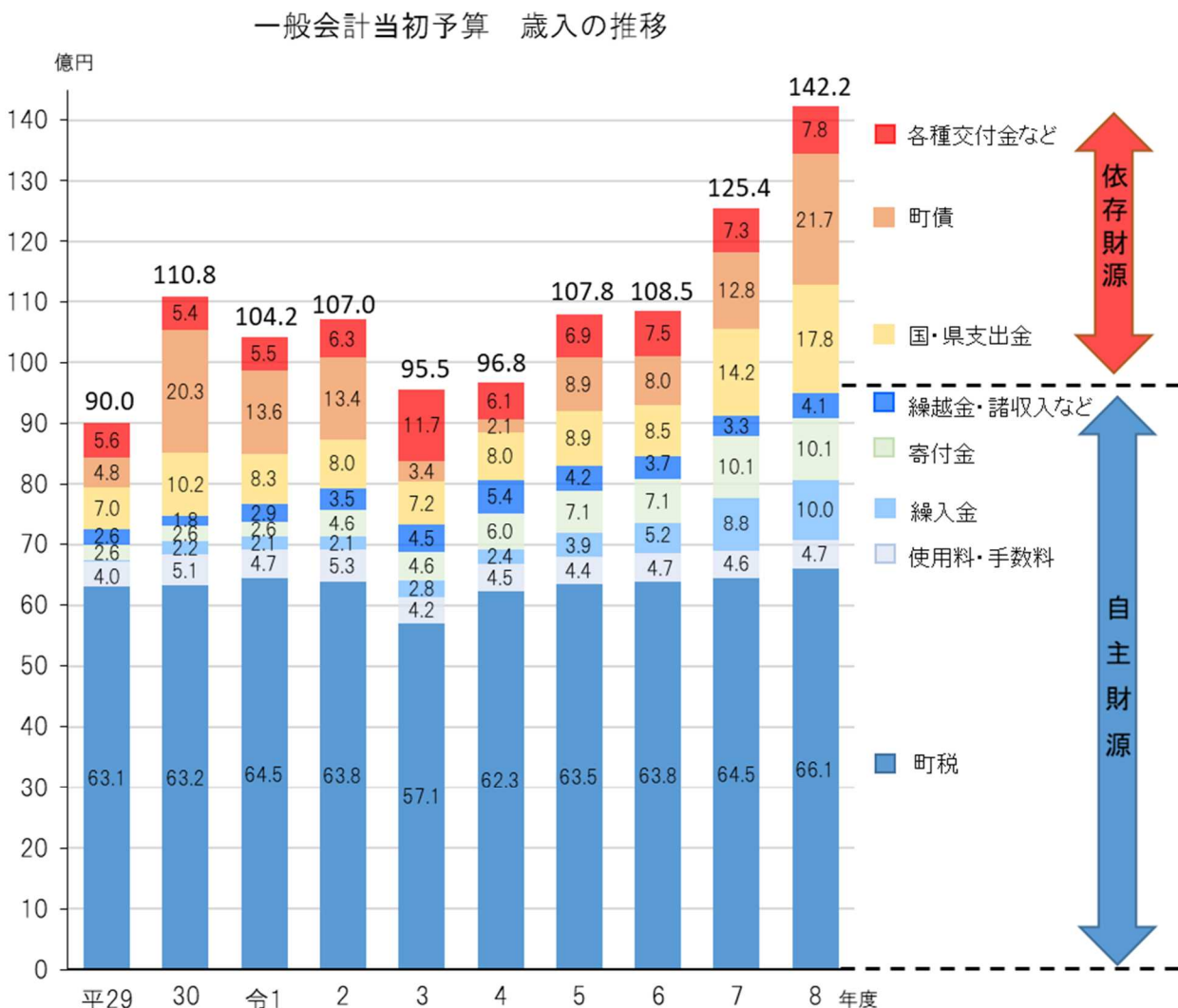
自由に使えるお金が少ないと、社会情勢の変化や町民のニーズに対してすぐに対応できないため、「財政に弾力性がない」とか「財政が硬直化している」と言います。

（家計に例えると）

給料に占める食費やローン返済額の割合のようなもので、比率が低ければ自由に使えるお金が多くなるというものです。

比率が 100%を超えるということは、食費などの決まった支払いだけで給料がすべて出ていってしまい、貯金や借金に頼らないと家計が成り立たないことを表しています。

資料② 一般会計歳入の推移（当初予算）



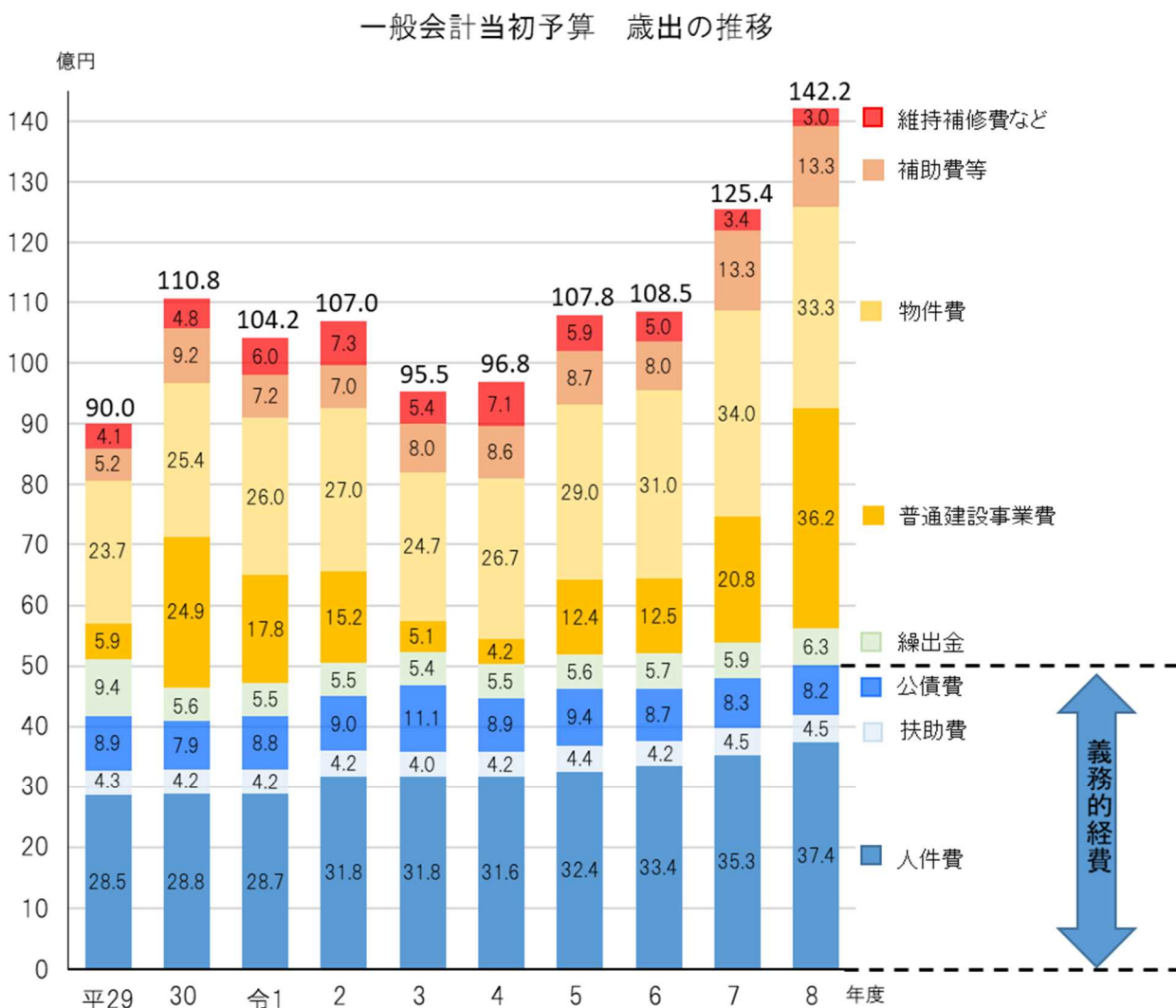
●自主財源と依存財源の割合の推移

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
依存財源の割合	19.4%	32.4%	26.4%	25.8%	23.4%	16.7%	22.9%	22.1%	27.3%	33.2%
自主財源の割合	80.6%	67.6%	73.6%	74.2%	76.6%	83.3%	77.1%	77.9%	72.7%	66.8%

★ここがポイント★

- ・自主財源と依存財源の割合は、過去10年間では概ね8：2の割合で推移していますが、大規模工事等により町債の発行や国県支出金が増えたため、令和7、8年度は概ね7：3の割合となっています。
- ・町税予算額は、平成23年度辺りまで65億円前後でしたが、平成27年度は59.4億円と、60億円を下回りました。固定資産税超過課税の実施により平成28年度以降は65億円前後となり、令和3年度は新型コロナの影響で大幅に減少したものの、令和4年度以降はコロナ禍前の水準で推移しています。

資料③ 一般会計歳出の推移（当初予算）



●義務的経費等の割合の推移

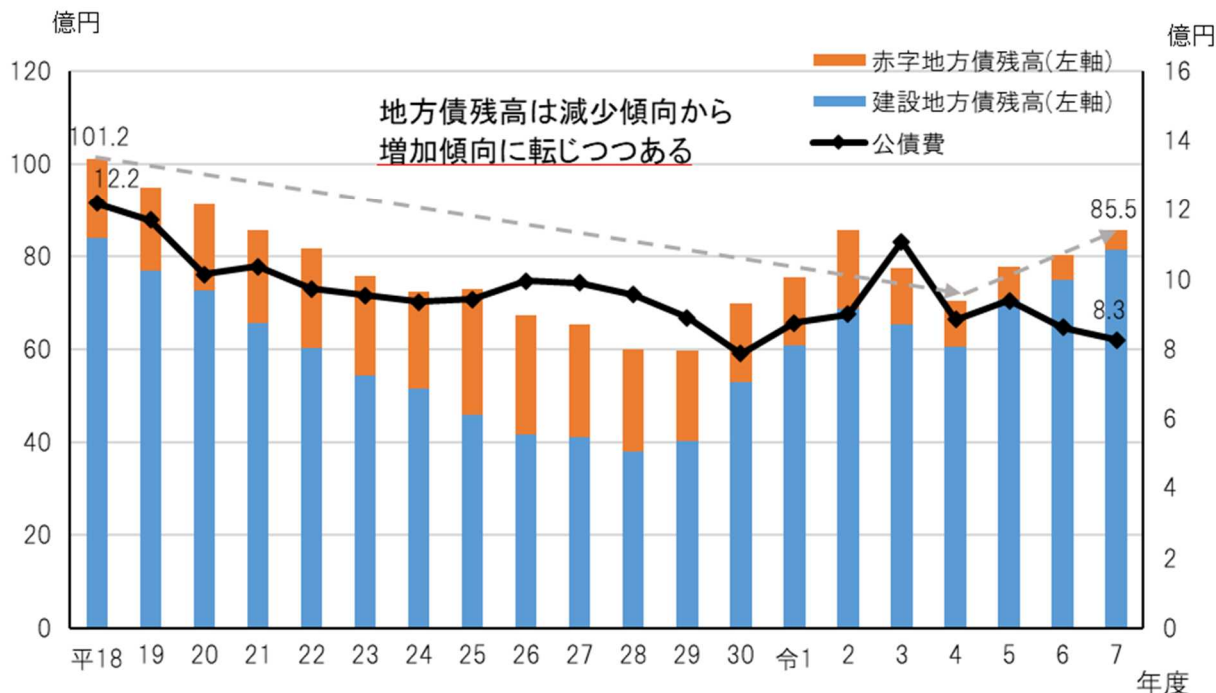
区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
義務的経費の割合	46.3%	36.9%	40.0%	42.1%	49.0%	46.2%	42.8%	42.7%	38.3%	35.2%
義務的経費＋繰出金の割合	56.8%	41.9%	45.3%	47.3%	54.7%	51.8%	48.0%	47.9%	43.0%	39.6%

★ここがポイント★

- ・義務的経費（人件費、公債費、扶助費）の歳出総額に占める割合は、平成20年台まで50%前後でしたが、それ以降は大規模工事等により予算規模自体が大きくなり、40%前後で推移しています。
- ・人件費や公債費は、長年にわたる取組みにより削減余地が狭まってきており、大幅に削減することは困難な状況です。

資料④ 借金の残高

地方債残高と公債費の推移



★ここがポイント★

一般会計の借金（町債）残高は、令和7年度末見込みで85.5億円です。

これまで借入額の上限を設けてきたことから、残高は101.2億円（ピークは平成14年度の115.9億円）から削減し続けてきましたが、平成30年度から実施した箱根中学校大規模改修を始め、今後は公共施設の老朽化に対応するため建設地方債の増大が見込まれています。

また、赤字地方債（特例債）の借入は、令和2年度に新型コロナに係る猶予特例債を借り入れたことで赤字地方債残高も増加しましたが、令和3年度に返済したため、再び残高も減少に転じました。必要な支出のため借入を行うこととなりますが、将来世代に過大な負担を残さないよう計画的に取り組んでいく必要があります。

なぜ、借金(町債)をするの？

- 町債（借金）には、「毎年の支出を平準化する役割」と「現在の町民と将来の町民の負担を公平にする役割」があります。

学校や道路など公共施設の建設には一時期に多額のお金が必要になります。これをその年度の収入だけで賄ってしまうと、他の事業ができなくなってしまいます。

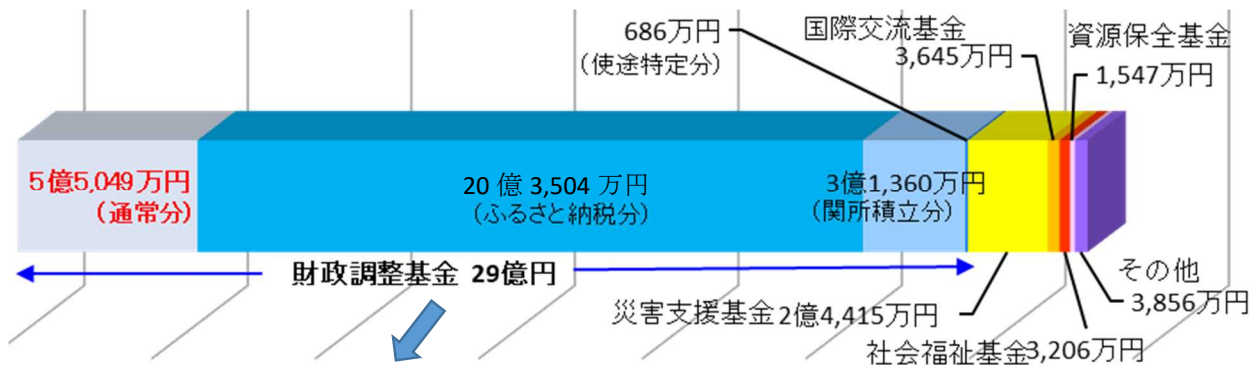
また、公共施設は現在の町民だけでなく、長期間にわたって将来の町民も利用するものであるため、公平にその費用を負担してもらうという意味からも、町債を活用しています。

資料⑤ 基金（貯金）残高

本町の一般会計の基金残高は、令和7年度末見込みで32.7億円です。

基金は特定の目的や財源不足を補うために設けているものです。本町の歳入・歳出予算には、その取崩しや積立てが含まれています。

●令和7年度末 一般会計基金残高の見込み



財政調整基金とは…

景気の変動や災害対応など、突然の支出に備えるものです。

令和7年度末の残高の見込みは29億円ですが、このうち用途が特定されない分（通常分）は5.5億円程度で、十分とは言えない状況です。

★ここがポイント★

・町民1人当たりの借金と貯金

令和7年度末見込み額を令和8年4月1日現在の常住人口10,786人で割ると…

町民1人あたり借金残高
約79万円

町民1人あたり貯金残高
約30万円

※不測の事態に備えるためには貯金が不足しているため、計画的に積立をする必要があります。

（参考）近年、財政調整基金を取り崩すことで実施した緊急支援策

- 令和元年台風19号による被害の復旧（令和元年度～2年度）
 - ・災害廃棄物の処理
 - ・町道等の復旧
 - ・箱根登山鉄道への復旧支援
- 新型コロナ対策・緊急支援（令和元年度～）
 - ・町民向けクーポン券（箱エールクーポン）発行 [全3回]
 - ・観光事業者、中小企業者への交付金・補助金
 - ・観光客向けクーポン券（箱いこクーポンなど）発行

資料⑥ 用語集

●用語解説（歳入）

項目	歳入解説
町民税	町に住んでいる方や会社からいただく税金です
均等割	一定額以上の所得がある方に一律の額をいただく個人均等割と会社の規模によりいただく法人均等割があります
所得割	個人町民税のうち、所得に比例して課税される部分のことで
法人税割	法人町民税のうち、法人税額(国税)をもとに課税される部分のことで
固定資産税	土地や家屋などを所有している方に納めていただく税金です
軽自動車税	軽自動車などを持っている方に納めていただく税金です
町たばこ税	たばこを買った方に納めていただく税金です
入湯税	町内の温泉浴場に入る方に納めていただく税金です
地方譲与税等	国や県で集めた税のうち、法令で定められた分が町に交付されています
使用料・手数料	町の施設を利用したとき、町の証明書等の発行を受けた時などにいただきます
国県支出金	国や県から使い道を指定されて、特定の事業を行うために交付されています
財政調整基金	税収の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う貯金のことで
特定目的基金	こども基金など特定の事業に使う貯金のことで
地方債 (町債)	町の借金です。町の施設の建設や改修を行うには多額の費用がかかるため、現在の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の皆さんにも公平に負担していただくため、借金をしています(建設地方債) 他市町村では、税金や地方交付税として入っているお金が国の財政事情などにより交付されないため、その分を補てんするための借金をしています(赤字地方債)
自主財源	町税や使用料など町が自らの権限で収入できる財源のことで
依存財源	国・県補助金のように町の裁量が及ばない財源のことで

●用語解説（歳出）

項目	歳出解説
人件費	町長や町議会議員、町役場で働いている職員の給料を払っています
扶助費	子どものいる方、障がい者、高齢者などの生活のサポートをしています
公債費	借金(町債)の返済をしています
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費のことで
物件費	光熱水費や消耗品購入のほか、専門業者に仕事をお願いしたりしています
補助費	町から団体や個人に対して、特定の目的のために交付しています
投資的経費	学校や道路などの建設や改修をしています
維持補修費	学校や道路などの維持補修をしています
繰出金	一般会計から、国民健康保険事業などへ一定のルールに基づき支出しています
積立金	寄付があったときなどに、その使い道のために貯金したり、収入の見込みが支出の見込みを上回り、差額が出た時に貯金しておきます

箱根町のわかりやすい予算

(令和8年度当初予算版)

発行年月：令和8年4月

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>

